東大阪市告示第１５９号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７０条第１項及び第１１５条の２第１項の規定により、同法第４１条第１項及び第５３条第１項に定める指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定を行ったので、同法第７８条第１号及び第１１５条の１０第１号の規定により告示する。

令和８年１０月２８日

東大阪市長　野　田　義　和

別紙

事業者の名称	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
医療法人光明会	2765092362	あい訪問看護ステーション 大阪府東大阪市花園東町二丁目６番３５号	訪問看護 介護予防訪問看護	令和８年11月１日
合同会社フォート	2765092370	訪問看護ステーション　ナーシングケア 大阪府東大阪市俊徳町四丁目１０番２１－１０６号	訪問看護 介護予防訪問看護	令和８年11月１日
株式会社桜会はせがわ訪問看護ステーション	2765092388	はせがわ訪問看護ステーション 大阪府東大阪市鴻池町二丁目１番３６号	訪問看護 介護予防訪問看護	令和８年11月１日
西晄株式会社	2775017615	西晄訪問介護ステーション 大阪府東大阪市額田町２番２７号－１０５	訪問介護	令和８年11月１日